



千地申第5号 「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」を安心して担うために、納得感のある運用を求める申し入れ行う！

2017年に本部一本社間において「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」の提案がされ、6カ月間の団体交渉による議論を経て、本社より修正提案が示されて妥結しました。その後、地本一支社間でも団体交渉を行い、「国鉄改革を真面目に担った諸先輩方が会社の発展を作ったことを含めて対応すること」「希望は面談で話した内容含めて丁寧に把握しマッチングしていくこと」「希望と異なる就労先になる場合は、提示する就労先の変更など丁寧に面談を実施すること」を、労使で確認して実施してきました。

本施策の目的は、本人の経験、技能・技術を加味した希望や意向を反映させ、合意の上でエルダー雇用先を提示する努力をすることで、働く意欲が醸成され、その結果として、鉄道の使命である安全輸送品質を高め、多発する事故・事象を止めることに繋がると考えています。しかし施策実施後、会社発展の功労者である組合員に対し、本人の経験、技能・技術を加味した希望や意向とは全く相反する出向先を提示し、事務的で人間味の無い面談が行われた結果、退職を余儀なくされた先輩達が数多くいます。また、真摯に議論し施策を進める側で担ってきたJR東労組組合員の就労先の希望が通らないという事象も聞かれています。

国鉄改革を真面目に担ってきた先輩達の技術・技能を受け継げる体制を全系統・全職種・全職名において実現させ、安全を最優先とした職場を再確立するために、以下の通り申し入れました。

《要求項目》

1. 「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」は、労使で確認してきた事柄を遵守し、本人希望どおりになるよう努力をすること。
2. 本人希望を丁寧に把握し、希望と異なる就労先になってしまう場合も期待する役割を丁寧に説明するなどのコミュニケーションを密に行い、本人が「働きがいと納得感」を実感できるように実施すること。
3. 本施策を担う社員と支える社員が、双方に納得感を持てる標準数とすること。
4. エルダー社員が退職した場合の業務運用を、どのようにするのか明らかにすること。

労使で確認した事を遵守し、国鉄改革を担った先輩方と支える世代が納得感のある運用にするため団体交渉を行います！